

お客様各位

試薬構成変更のお知らせ

謹啓 毎々格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長より通知された腸管出血性大腸菌の検査法に記載されております DNA 抽出法^{※1}に対応するため、試薬構成を一部変更させて頂きましたので、お知らせいたします。

尚、使用回数(48テスト分)は、これまでと変更ありません。また、従来 of 検体前処理法についても、変更ありません。

今後ともご愛顧の程、お願い申し上げます。

謹白

栄研化学株式会社

変更内容

変更前	変更後
Extraction Solution for Foods (EX F) 1.8mL × 2 tubes	⇒ Extraction Solution for Foods (EX F) 1.8mL × 3 tubes 追加: 1M Tris-HCl: pH7.0 (Tris) 1.0mL × 1 tube

※1:詳細は栄研ゲノムサイトでご紹介しております。

(URL:<http://www.loopamp.eiken.co.jp/products/colon/index.html>)

【参考】

○通知記載 DNA 抽出法

(平成 24 年 5 月 15 日付食安監発 0515 第1号「腸管出血性大腸菌 O26、O111 及び O157 の検査法について」より抜粋)

1) アルカリ熱抽出法

培養液 0.1mL をマイクロチューブにとり、10,000×g、10 分間遠心し、上清を取り除いた沈渣に滅菌した 50mM NaOH^{※2} 85 μL 添加して 100℃で 10 分間加熱処理する。その処理液に滅菌した 1M Tris-HCl (pH 7.0)^{※2} 15 μL を加えて中和し、遠心上清 (2,000~10,000×g、10 分間) を検体とする。

注: 詳細は通知あるいは栄研ゲノムサイトでご確認下さい。

※2: キット中の Extraction Solution for Foods (EX F) と 1M Tris-HCl: pH 7.0 (Tris) は、上記試薬と同等品であり、使用可能です。